

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

{ 9/1 }
令和2年(2020年)
No.2285

新型コロナウイルスに関する
最新情報はこちらで
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッター
で、随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス
感染症情報
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター
(地震・水防情報等)
@suginami_tokyo



特集

新型コロナウイルス感染症 区での取り組みの「今」

Contents — 主な記事 —

7 | 9月は杉並区の認知症理解の普及啓発月間です 10 | 9月20日～26日は動物愛護週間です 16 | 10月1日は国勢調査の日です

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が中止になる場合があります。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

新型コロナウイルス感染症 区の取り組みの「今」



区は、今年度すでに6回にわたり、合計約670億円の補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策を講じてきました。今号ではその主な取り組みの「今」についてご紹介します。

① PCR検査体制の強化

感染の疑いのある患者および濃厚接触者等が速やかに検査を受診できるよう、PCR検査の体制を強化しています。区内医療機関と連携して、年度末までに1日あたりの検査可能数を現状の70件から300件程度まで拡大し、検査を必要とする人が身近な場所で受けられる環境を整備します。

コロナウイルス感染の疑いがある方

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方^{*1}で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状^{*2}が続いている

※1.高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
※2.症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

区のPCR検査体制はどうなっているの？



PCR検査を受けるためには、事前の予約が必要です

かかりつけ医へ相談
検査実施については、ご自身でご連絡、ご確認ください。



図 杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

生活衛生課分室(旧衛生試験所)でのPCR検査を開始しました

医療機関につなげる必要のある患者等の検体検査をより迅速に行えるよう、区直営の検査体制を整備しています。今後、検査機器の充実を図り、検査可能数を1日50件程度まで引き上げます。



図 杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991

●PCR検査を受けた方へ

検査結果が分かるまでは以下のことに気を付けましょう

- 外出を控え、ご自宅でお過ごしください
- 毎日本体温測定を行い、記録を付けましょう
- 家族と生活の場所を分ける、マスクを着けるなど、家庭内感染を予防しましょう

①陽性と判断された場合

- 保健所から連絡し、体調や行動歴、出勤・登校状況などを伺います。
- 療養は病院またはホテルで行います。
- 自身の療養により、お子さんや高齢者の生活支援が必要な場合には、保健所へご連絡ください。
- ペットを飼われている方で、預け先にお困りの方は東京都専用ダイヤル ☎5320-4392 (平日午前10時～午後4時)へご相談ください。

図 杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

② 中小事業者への支援

区ではこれまで中小事業者支援施策として「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」の新設や「店舗家賃負担助成」、「雇用調整助成金申請窓口の開設」などさまざまな支援を行ってきました。

国の緊急事態宣言や東京都の休業要請によって、休業や営業時間短縮を余儀なくされた店舗を中心に、これらの制度が活用され、事業継続に役立っています。今後も、中小事業者の事業支援につながる取り組みを継続して行っていく予定です。

その一つとして、中小事業者が営む区内店舗において、新型コロナウイルス感染症対策のための飛沫防止対策用品や衛生用品等の購入経費を助成しています(右記参照)。



▲申請受付窓口での相談の様子



▲アクリル板を設置している店舗内の様子

●杉並区中小事業者環境整備支援事業

助成対象

新型コロナウイルス感染症対策のために使用する対象用品

- 飛沫防止対策用品(アクリル板、透明ビニールシート、フェイスシールドほか)
- 衛生用品(消毒用アルコール、マスク、手袋、非接触体温計ほか)
- その他、感染予防・拡大防止対策のために使用すると認められる用品

※4月1日～9月30日に購入し、単価が10万円未満(税抜き)のもの



対象者の要件

中小事業者が営む区内店舗で、今後も継続的に営業する意思があること。また、店舗は区内商店会に加入している、または保健所から飲食店、食品取扱施設、理容室、美容室の営業許可等を受けていること(その他要件あり)。

助成金額 1店舗当たり上限3万円

申請方法

必要書類を、9月30日(消印有効)までに産業振興センター環境整備支援窓口(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階)へ郵送

その他

制度の詳細や必要書類等については、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



図 産業振興センター環境整備支援窓口 ☎5347-9189

③ ICTを活用した教育活動のさらなる充実

学校が臨時休業になった場合に備え、オンラインで児童生徒と学校をつなぎ、学びの環境を確保するとともに、平常時の学習活動をより充実させるため、年内を目指して1人1台のタブレット端末を配備します。

感染症発生等による臨時休業時には…

- オンラインで児童生徒と学校をつなぎ、健康観察や学習状況の確認を行います。
- 学習の遅れが生じないよう、課題や学習のヒントの提示など、家庭学習をサポートします。



▲オンラインホームルームのイメージ

平常時の授業では…

- デジタルドリルを活用し、個に応じた学びの実現と習熟度にじた支援を行います。
- 動画や音声、デジタル教材等を活用するなど、紙の教材ではできない学びを実現します。



▲一人一人の個に応じた学び



▲デジタル教材を活用しての学びの取り組み

済美教育センター所長・佐藤正明

新たな時代を生きていく子どもたちにとって、タブレット端末を中心としたICT機器は鉛筆やノートと同様に、なくてはならないものとなっています。

学校が臨時休業となった場合には、オンラインホームルームやオンライン学習により、つながり学びを保障するとともに、通常の授業においても、子どもたちが、いつでも、どこでも、タブレット端末を活用することのできる環境が整います。ノートのように考えを書き込んだり、一人一人に応じたデジタルドリルに挑戦したり、調べたい情報をすぐに検索したり…。使い次第では、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人の学びのスタイルに応じた学習活動を実現することができます。

これまで区が積み重ねてきた教育実践と最先端のICTを組み合わせて、子どもたちの学ぶ意欲と教員の指導力を最大限に引き出し、主体性と創造性を育む学校教育を実現していきたいと考えています。

図 済美教育センター ☎3311-0021

引き続き感染予防の取り組みをお願いします



身体的距離の確保



マスクの着用
(環境・状況に応じて取り外しを)



手洗い

新型コロナウイルス感染症という見えない脅威に立ち向かっていくには、感染予防のための日々の取り組みがとても大切です。「うつらない」「うつさない」ためにも、感染予防をしっかりと徹底しましょう。